

市役所等で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくはホームページまで。

会議名など	内容
5月16日(火) 第1回田村駅周辺整備基本構想推進会議 担当課:都市計画課(☎65-6562)	田村駅周辺整備基本構想推進会議および田村駅周辺整備基本計画の方向について、説明を受け、意見交換を行いました。
5月19日(金) 長浜市国民健康保険運営協議会 担当課:保険医療課(☎65-6512)	正副会長の選出後、平成29年度国民健康保険料率について説明を受け、質疑応答の後、承認しました。また、滋賀県国民健康保険運動方針(案)について説明を受けました。
5月25日(木) 第1回長浜市支え合いの地域づくり推進委員会 担当課:高齢福祉課(☎65-7789)	高齢者活躍よりあいどころ補助金事業者のヒアリング審査を行い、選定を行いました。
5月29日(月) 第1回長浜市地域公共交通会議 担当課:都市計画課(☎65-6562)	平成28年度の公共交通運行実績やアンケートの実施結果等の報告を受けました。またバスの経路等の変更、地域公共交通網形成計画の策定等について事務局から説明を受け、意見交換を行い、承認しました。
5月31日(水) 第1回長浜市水防協議会 担当課:防災危機管理局(☎65-6555)	長浜市水防計画(案)について事務局より説明を受け、質疑応答を行い、原案のとおり承認しました。
5月31日(水) 長浜市指定管理者選定委員会第2委員会(第2回会議) 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	小谷城戦国歴史資料館の指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。
5月31日(水) 第1回長浜市図書館協議会 担当課:長浜図書館(☎63-2122)	平成28年度の各事業の取組について、図書館職員との意見交換を行いました。
6月6日(火) 長浜市指定管理者選定委員会第1委員会(第2回会議) 担当課:行政経営改革課(☎65-6702)	余呉デイサービスセンターおよび浅井東診療所、大見いこいの広場の指定管理者の募集にあたり、募集方法および募集要項等について審議しました。

市政の動き (5月16日～6月15日)

国民年金免除制度のお知らせ

☎彦根年金事務所 国民年金課
(☎0749-231114)

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めることが困難な場合、免除または猶予される制度があります。免除は2年間までしかのぼって申請できません。

- ① 保険料申請免除(1/4～全額)**
本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の全額または一部が免除されます。(承認期間は原則7月～翌年6月)
※一部免除については、保険料の納付がなければ未納扱いになります。
- ② 若年者納付猶予**
50歳未満の人で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間は原則7月～翌年6月)
※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が対象となります。
- ③ 学生納付特例**
学生の人で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付が猶予されます。(承認期間は原則4月～翌年3月)

保険料の免除・猶予を希望する場合は、左記により申請してください。

申請方法

- 【持ち物】** 年金手帳、印鑑
※離職票や雇用保険受給資格者証が必要な場合もあります。
- 【申請先】**
保険医療課(本庁舎1階)
北部振興局福祉生活課・各支所
彦根年金事務所(彦根市外町)

避難支援・見守り支えあい制度

東日本大震災や熊本地震などによる大きな災害、また昨今の東北、九州豪雨の被害状況を目の当たりにし、誰もが地域住民のつながりの大切さを再認識したところ。特にお年寄りや体の不自由な人の避難支援や安全確保のために、身近な人が声をかけ合い、協力して行動する「支えあいの体制」は大変重要です。

市では「避難支援・見守り支えあい制度」により、身近な自治会組織が主体となった体制づくりを支援しています。この制度は、ひとり暮らしの高齢者やしょうがいのある人などから申し出を受け、自治会や防災組織、民生委員・児童委員の皆さんによる支援体制をつくるとともに、市や社会福祉協議会が必要な情報を共有するものです。

【制度への登録方法】

申請書類を左記まで提出してください。申請書類は左記にあります。郵送をご希望の場合は、担当課までご連絡ください。

【登録対象者】

ひとり暮らし高齢者や重いしょうがいのある人など、日常生活に手助けが必要な人や、避難をする際に支援が必要な人。

提出先

- 高齢福祉介護課・しょうがい福祉課(本庁舎1階)
北部振興局福祉生活課・各支所
社会福祉協議会

絵手紙作品を募集します

☎教育改革推進室(☎65-8604)

「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」にちなみ絵手紙を募集します。

【テーマ】「あなたに伝えたい！私の想い」

【募集対象】長浜市在住の小中学生、一般(高校生以上)

※小中学生については、学校を通じて募集します。

【募集期間】7月3日(月)～9月8日(金)

【作品規格】官製はがき(絵と文字両方入れてください)

※未発表の自作品のみとします。応募作品の著作権は長浜市教育委員会に帰属します。応募作品は返却しません。「長浜子どものちかい・長浜子育て憲章」は本広報紙19ページに掲載していますのでご覧ください。

【応募方法】一人一作品。はがきに郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入し、郵送で左記まで。

【入賞】最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作3点
※入賞者には賞状と記念品を贈呈します。入賞者の作品は本庁舎1階に展示します。

応募先・問合せ
〒526-8501 八幡東町632
教育改革推進室(本庁舎5階)

7月23日(日)はゴミの 持込みが可能です

☎環境保全課(☎65-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間

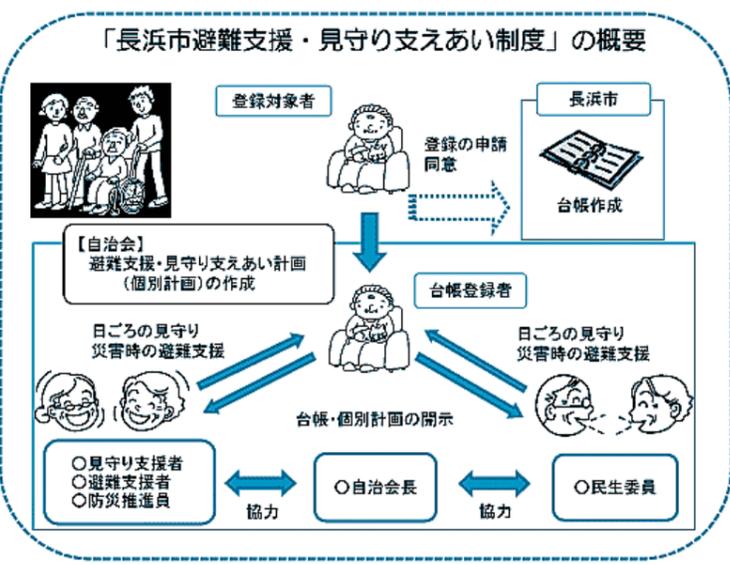
8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日

8月27日(日)

※登録はいつでも受け付けています。自治会長や民生委員・児童委員、市(高齢福祉介護課)、社会福祉協議会(地域福祉課)などに相談ください。

☎高齢福祉介護課(☎65-7789)
☎社会福祉課(☎65-6566)



出前講座をご利用ください

「避難支援・見守り支えあい制度」をテーマにした出前講座の申込みを受け付けています。制度の内容や個別計画の作成について説明します。問合せ・申込みは左記まで。

☎社会福祉課(☎65-6536)